

令和 6 年 2 月 16 日

本郷地域 の皆さま

阿見町長 千葉 繁

令和 5 年度の地域予算要望に対する町の対応について

町では、小学校区を基本とした各地域に「地域づくり会議」を設置し、地域の要望を町の予算に取り入れる「地域予算制度」を進めています。

本郷地域づくり会議からは、下記の要望が地域予算要望として提出されたのでお知らせします。

また、地域から挙げられた全ての要望と町の対応について報告します。

記

1. 本郷地域づくり会議より提出された地域予算要望

内 容	地域予算要望額
上本郷区通り23班地内の公園へのすべり台の設置(1基)	1,000,000 円
防災用具の購入	
横断旗セットの購入(1セット)	

➡ これらの要望は令和 6 年度に町の予算で実現する予定です。

2. 本郷地域づくり会議から挙げられた要望と町の対応

→ 右側のページ以降をご覧ください。

問い合わせ  
阿見町町民活動課  
☎ 029-888-1111 (内線 272)

本郷地域づくり会議で挙げられた要望と町の回答

	行政区	項目	内容・理由・場所など	町の回答(対応内容)
1	一区	防犯カメラの設置	場所:荒川沖・寺子線ーカスミストア東側交差点 理由:児童の通学路になっており「交通安全・防犯」のため	「カスミ本郷店前」交差点は、令和6年度中に設置予定です(国補助金を利用)。設置後は、主要交差点と位置づけされていますので、町で管理いたします。(生活環境課)
2	上本郷	上本郷区通り23班地内にある公園にすべり台等を設置して欲しい。(令和4年度と同じ要望)	世帯数が増え子供のいる家庭が多く、幅広い年齢の子どもが遊べる遊具の設置を希望している親が多いため。場所は旧テニスコートの西側の住宅地内公園。	【地域予算で対応】令和6年度中に、戸隠クラフト公園にすべり台を1基を設置いたします。(都市整備課)
3	上本郷	旧テニスコート付近にある交差点に防犯カメラを設置してほしい。	交通量が多く犯罪の抑止力にもつながるため。	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置することは可能です。採用されるかどうかは地域づくり会議での話し合い次第にはなりますが、来年度改めてご提案いただければと考えております。なお、行政区防犯カメラ設置事業補助金を利用することも可能です。(生活環境課)
4	下本郷	防災用具の充実	防災倉庫の備品について、令和4年度の要望を再度要望します。	【地域予算で対応】令和6年度中に防災備蓄品を購入いたします。(防災危機管理課)
5	下本郷	公会堂駐車スペースの整備	消防車庫跡地等の段差があり、危険である。	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置することは可能です。採用されるかどうかは地域づくり会議での話し合い次第にはなりますが、来年度改めてご提案いただければと考えております。なお、集会施設整備事業補助金を利用することも可能です。(町民活動課)
6	シンワ	防災倉庫の設置(購入)	予定場所(3か所) 1班 つつじ公園 2班 緑地公園 6班 ペリカン公園 3か所同時を要望するが、先ず2班緑地公園を計画する。 見積額 @354,035円×3庫	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置することは可能です。採用されるかどうかは地域づくり会議での話し合い次第にはなりますが、来年度改めてご提案いただければと考えております。(防災危機管理課)
7	シンワ	荒川沖・寺子線舗装歩道に自転車レーンを作って欲しい	JR荒川沖駅東口~寺子交差点くらいまでの間。自転車のマナーが悪く危ない。大型ホームセンターが出来ることもあり、より往来が多くなることが予想される。【道路課に相談している】	自転車レーンの設置について牛久警察署と協議したところ、歩道内に自転車通行帯の白線を設置するには、歩道の有効幅員4mを確保する必要があります。JR荒川沖駅東口~寺子交差点の歩道には植樹があり、現状では条件となる有効幅員が確保できないので対応が難しいです。(生活環境課)
8	中根	公会堂駐車スペースに野外用テーブル、椅子及び日除けテントの設置	公会堂道路前の敷地にマレットゴルフ場を作ったので、その休憩場所に利用する。	今回は地域予算要望として選ばれませんでした。地域予算を活用して設置することは可能です。採用されるかどうかは地域づくり会議での話し合い次第にはなりますが、来年度改めてご提案いただければと考えております。(町民活動課)
9	中根	公会堂と駐車場の間の道路に横断歩道、及び道路両側に黄色の旗と旗入れ箱を設置してほしい。	公会堂と駐車場の間の道路が直線のため、スピード出す車が多く、横断歩道があると歩行者の安全が図られるため。	【地域予算で対応】令和6年度中に、横断旗を購入します。横断歩道については、茨城県警察本部の管轄になりますので、所轄の牛久警察署に要望するにあたり、地域からの要望書を町に提出していただく必要があります。警察へ横断歩道設置の要望書提出を希望する場合は、生活環境課へご相談ください。(生活環境課)